

市政窓口の主な 取り扱い業務

業務内容	届出・申請・交付など
住民異動関係事務	転入届、転居届、転出届、その他の変更届 住民票の写し、記載事項証明、不在住証明、転出証明の交付
印鑑登録証明関係事務	印鑑登録証明の交付 印鑑登録事務は取り扱い ません(市役所市民課で手続 してください)
戸籍関係事務	出生届、婚姻届、離婚届、転 籍届、戸籍の謄抄本の交付
国民健康保険関係事務	国民健康保険資格取得・喪失 など届、退職者医療資格異 動・変更届、老人医療の受給 資格取得・喪失・変更届、住 所・氏名変更届など 出産育児一時金・葬祭費・高 額療養費などの申請
国民年金事務	国民年金資格取得・喪失届など
児童手当関係事務	児童手当申請
母子健康手帳関係事務	妊娠届、母子健康手帳の交付
飼犬登録関係事務	飼犬登録申請、飼犬所有者住 所などの変更届、狂犬病予防 注射済票の交付
転入学事務	児童・生徒の転入学届
収納事務	そのほか収納金の収納 水道料金については納付 書がないと取り扱えません
その他	バイクの廃止車届 課税・非課税証明の交付

くわしくは、各市政窓口へお問い合わせください。

三鷹駅市政窓口

下連雀3-46-4 ☎42-5678
(三鷹駅ビル三鷹ロンロン1階)
取扱時間 月～金曜日午前8時30分～午後7時30分、土曜日午前8時30分～午後5時
休業日 日曜日、国民の祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)
夜間(午後5時～7時30分)と土曜日(午前8時30分～午後5時)の受付にあたっては、一部証明書の即時交付ができない場合があります。

三鷹台市政窓口

井の頭2-13-2 ☎42-0511
(井の頭線・三鷹駅南口より徒歩3分)
取扱時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時
休業日 土・日曜日、国民の祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)

三鷹東部市政窓口

中原1-29-35 ☎03-3326-8805
(小田急バス・コミュニティセンター入口バス停前)
取扱時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時
休業日 土・日曜日、国民の祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)

三鷹西部市政窓口

野崎3-28-11 ☎33-4531
(小田急バス・大沢バス停前)
取扱時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時
休業日 土・日曜日、国民の祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)

転入する方にお渡ししています

三鷹市に転入する際に、市役所で下記のパンフレットやマップをお渡ししています。三鷹での新しい生活を快適にするためにも忘れずにお受け取りください。

本庁舎1階	
市民課	市民便利帳 三鷹市ガイドマップ ごみ収集日カレンダー 健康カレンダー(乳幼児のいる世帯) 外国語版生活ガイド
保険課	国保の手引き 各種高齢者医療に関するパンフレットなど
本庁舎3階	
防災課	三鷹市防災マップ
第2庁舎2階	
業務課	水道使用開始申込書セット 水道を使用されるお客さまへ(パンフレット) 水道使用開始申込書、口座振替依頼書 バルブの開け方 東京水読本(暮らしの中の水道の知識)
教育センター	
学務課	転・編入学通知書

引っ越しシーズンです 転出する方、 新しく市民になる方 手続きはお早めに

三鷹市役所

〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1(市民センター内) ☎45-1151(代表)
開庁時間 午前8時30分～午後5時
閉庁日 土・日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)

交通機関

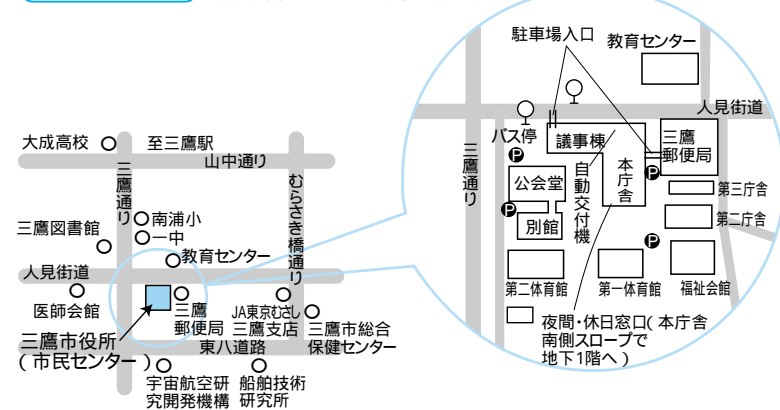
JR中央線 三鷹駅から

みたかシティバス 北野行きまたは、三鷹台駅行き 三鷹市役所前下車

小田急バス 仙川、杏林大学病院または晃華学園東行き 三鷹市役所前下車

京王線 調布駅北口から

京王・小田急バス 吉祥寺行き 三鷹市役所前下車



駐車場案内

駐車場使用料は ~ の通りです(駐車券に必ず認証を受けてください)

市民センター・教育センターに用務のため来庁した方:用務が終了するまでの間は無料
市主催の会議などに出席された方:用務が終了するまでの間は無料

市民センター内の施設(公会堂・体育館・福祉会館など)利用の方:最初の2時間までは無料

そのほか用務外で利用の方は全日有料(下表使用料参照)

駐車場使用料

駐車場の使用時間	使用料(1台につき)
2時間以内	400円
2時間を超え、30分までごとに	200円

住所変更に伴う主な手続き 市民課 ☎内線2326

窓口に来る方は本人確認のできるもの(運転免許証、健康保険証、パスポートなど)をお持ちください。なお、代理人の場合は委任状も必要です。

届出の種類	届出期間	持参するもの
転出届	引っ越し前および引っ越し後14日以内	国民健康保険証
転入届	三鷹市に引っ越してきた日から14日以内	今までの区市町村から発行された転出証明書、国民年金手帳、国外から帰ってきたときは全員のパスポート
転居届	市内で引っ越してから14日以内	国民健康保険証、国民年金手帳

国民健康保険、各種手当、医療証などで、三鷹市または前住所の市町村などが発行しているものなどがある場合は、別途手続きがありますので、関連書類をお持ちください。

小・中学校転入(出)学手続き 学務課 ☎内線3234

転入のとき

市民課総合窓口(市役所1階)へ在学証明書と教科書無償給与証明書を持って転入届を提出すると転(編)入学通知書をお渡ししますので、在学証明書、教科書無償給与証明書とともに転入する学校へお持ちください。なお、市内転居による転校の場合も同様です。

転出のとき

現在通学している学校に「転学届」を提出すると、在学証明書と教科書無償給与証明書が発行されます。転出先の教育委員会へお持ちください。

水道の開始と中止 水道部業務課 ☎内線3421

転入、転出の際は必ず3～4日前までに、水道部業務課(第二庁舎2階)にご連絡ください。

引っ越してきたとき

水が出る場合でも、お届けいただかないと使用開始日、使用者名の確認ができないので、後日、料金トラブルの原因となります。なお、水道使用の連絡はお客さま宅のポストなどに配布している「水道開始申込書」でも手続き可能です。

引っ越していくとき

水道部業務課にお届けください。水道は、引っ越し当日までご使用になれます。

国民健康保険の届出 保険課 ☎内線2382

異動の理由	届出期間	手続きに必要なもの
三鷹市に転入したとき	異動があったときから14日以内	保険証(一部のとき)
職場などの健康保険をやめたとき		保険証(一部のとき)・資格喪失証明書
三鷹市から転出するとき		保険証・納税通知書
職場などの健康保険に加入したとき		両方の保険証・納税通知書
住所・氏名・世帯主などに変更があったとき		保険証
保険証をなくしたとき		納税通知書など



市民課、保険課窓口を土曜日も開設します 3月26日(土)・4月2日(土)

引っ越しなどで住民異動の届出が集中するこの時期、3月26日・4月2日の土曜日にも市役所の窓口(市民課、保険課)を開きます。住民異動に係る国民健康保険の手続き、転入学通知書の交付、新しい住民票の即時交付、印鑑登録の手続きなどが行えます。

ほかの市町村や関連官庁の確認が必要な手続きは取り扱いできません。

▷3月26日(土)、4月2日(土)午前8時30分～午後5時、市民課、保険課窓口(市役所1階)で。

取扱業務

市民課業務

転入・転出などの住民異動届
住民票の交付 記載事項証明書を
含む)
戸籍謄・抄本の交付
印鑑登録・証明書の交付
各種税証明の交付(個人分に限り
ます)
年金現況届

⇨市民課 ☎内線2326・保険課 ☎内線2382

母子健康手帳の交付

身分証明書の交付
転入学通知書の交付
印鑑登録の手続きについては必ず事前にお問い合わせください。

保険課業務

国民健康保険の転入・転出など
による資格取得・喪失業務